栄養管理体制の明確化

2024年2月20日 仲野メディカルオフィス作成

● 退院後の生活を見据え、患者の栄養管理体制の充実を図るため栄養管理体制を明確化する。

栄養管理手順 栄養スクリーニング 栄養評価 栄養管理計画 実施・チェック

モニタリング

- 全対象者に対しての栄養スクリーニングを実施、低栄養リスクのある症例を特定
 - →実施タイミング(入院当日又は翌日)
- ◆ 検証済みスクリーニングツール(MUST、NRS-2002、 MNA-SFなど)を使用
- 低栄養診断 低栄養判定(GLIM基準)→重症度判定(中等度低栄養、重度低栄養)
- ESPEN(欧州臨床代謝学会)、A.S.P.E.N(アメリカ静脈経腸栄養学会)、PENSA(アジア静脈経腸栄養学会)、FELANPE(南米栄養治療・臨床栄養代謝学会)による議論を経て、2018年にGLIM(Global Leadership Initiative on Malnutrition)基準による栄養不良(低栄養)の定義が策定された。表現型(体重変化、BMI、筋肉量)と病因によって、診断される。
 - 判定に基づいた栄養管理計画の策定→医師、看護師、リハ職などともに
- リスクに応じて再評価時期の設定
- 退院時には再評価